

平成 2 9 年 3 月 2 4 日

平成 2 9 年 第 3 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成29年第3回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成29年3月24日（金曜日）午後2時00分～午後3時41分

2. 場 所 東大和市役所会議棟2階第6・7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 武 石 修一郎

3番 岩 田 圭 子

4番 藤 宮 志津子

5番 新 藤 久 典

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 岡 田 博 史

学校教育課長 岩 本 尚 史

指 導 室 長

建 築 課 長 兼

教育施設担当

給 食 課 長 斎 藤 謙二郎

副 参 事

統括指導主事 小坂橋 悦 子

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶 務 係 長 福 嶋 まゆ美

主 事 古 川 敦 子

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 2 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 3 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 5 第 8 号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について
- 第 6 第 9 号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
- 第 7 第 10 号議案 東大和市就学支援委員会規程の一部を改正する規程
- 第 8 第 11 号議案 第二次東大和市特別支援教育推進計画（案）について
- 第 9 第 12 号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について
- 第 10 第 13 号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則
- 第 11 第 14 号議案 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則
- 第 12 第 15 号議案 東大和市教育委員会都費負担臨時職員の雇用等に関する要綱の一部を改正する訓令
- 第 13 第 16 号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について
- 第 14 第 17 号議案 第二次東大和市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱（案）について
- 第 15 その他報告事項 （1）「東大和市立小・中学校アレルギー疾患への対応マニュアル」の改訂について
（2）東大和市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱について
（3）平成 29 年度東大和市立小・中学校入学式告辞（案）について
（4）「平成 28 年度東京都児童・生徒体力・運動能力生活・運動習慣等調査」結果の概要について
（5）第 27 回多摩湖駅伝大会について
（6）東大和市立中央図書館会議室の自習室開放（試行）について

◎開会の辞

○真如教育長 それでは、ただいまから平成29年第3回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、岩田委員をお願いいたします。

今日は傍聴者はありません。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

お手元の諸務報告をご覧くださいと思います。

2月21日、火曜日、東大和市学校給食センター運営委員会に出席をいたしました。運営委員の皆さま方には、会議終了後、給食センターの内部を見学していただきました。

2月23日、木曜日から3月21日、火曜日まで、平成29年第1回市議会定例会に出席をいたしました。

2月24日、金曜日、定例校長会に出席をいたしました。

2月25日、土曜日から2月26日、日曜日まで1泊2日で平成28年度教育長セミナーを受講いたしました。この研修は、新教育委員会制度になってから、「学び続ける教育長」というのがキーワードになっていまして、研修の機会の充実の中で、全国の教育長を対象に、その努力義務という形で位置づけられた研修であります。北は北海道から南は長崎まで、90の方が参加していらっしゃいました。内容ですけれども、第1日目は松野文部科学大臣が見えて、講話を1時間ほどされて、その後、パネルディスカッション。第2日目は、教育行政のあり方や教職員の資質の向上について、また学校と地域の連携、協働など5つの分科会に分かれて意見交換を行いました。最後に、修了証をいただきました。修了証は、教育長室に掲げてありますので、ご覧くださいと思います。

3月4日、土曜日、東大和市民大学Bコース閉講式に出席いたしました。その

後、東大和市立郷土博物館のひな祭り展示会を視察いたしました。

3月5日、日曜日、第36回東大和歩こう会開会式で挨拶をいたしました。市長が東大和防災フェスタの開会式に出席されて、挨拶されるということですので、私が代役として挨拶をさせていただきました。当日は天候も良くて、多摩湖を一回りするコースを気持ち良く皆さん歩いて帰ってこられました。その後、東大和防災フェスタ2017に参加をいたしました。

3月9日、木曜日、定例副校長会に出席いたしました。3月14日、火曜日、定例校長会に出席いたしました。両会ともに出席して、この1年の経営努力に感謝を申し述べまして、来年度からより一層地域との連携、協力をお願いいたしました。

3月17日、金曜日、第五中学校の卒業式に出席いたしました。

3月20日、月曜日、第27回多摩湖駅伝大会開会式及び表彰式に出席いたしました。

3月22日、水曜日、第2回東大和市生涯学習推進計画審議会に出席いたしました。その後、東大和市青少年問題協議会に出席をいたしました。

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ないようですので、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第2号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第2号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第2号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成28年度東大和市一般会計補正予算（第5号）であります。一般会計補正予算（第5号）は、第1回市議会定例会に第17号議案として提出され、2月23日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に教育委員会定例会に付することができず、平成29年2月22

日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回、教育委員会定例会にご報告を申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきましては、学校教育関係は私から、社会教育関係は社会教育部長からご説明を申し上げます。

それでは、引き続き私のほうから学校教育に関する概要につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

歳入でございますが、13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金は7,407万4,000円の増額であります。

2ページをご覧ください。

学校施設環境改善交付金も同額であります。当初、平成29年度に予定しておりました第五小学校の校舎外壁・建具改修工事の事業が、国庫補助の追加決定となったためでございます。

次に、3節中学校費補助金は637万1,000円の増額であります。学校施設環境改善交付金も同額であります。中学校5校分の特別教室冷房設備設置工事の事業が、国庫補助の特別加算による変更決定となったためでございます。

次に、歳出でございますが、5ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費は1億9,194万6,000円の増額であります。

6ページをご覧ください。

事業番号2、小学校環境整備事業費も同額であります。13節委託料は135万円の減額であります。小学校体育館バスケットゴール耐震化設計委託料の契約の差金でございます。次に、15節工事請負費は1億9,329万6,000円の増額であります。第七小学校校舎外壁改修工事費1,539万1,000円の減額及び第八小学校校舎外壁改修工事費1,353万5,000円の減額は、工事の完了に伴うものであります。第五小学校校舎外壁・建具改修工事費は2億2,222万2,000円の増額であります。歳入でご説明いたしましたとおり、当初、平成29年度に予定しておりました第五小学校の校舎外壁・建具改修工事の事業が、国庫補助の追加の決定となったためでございます。

3項中学校費、1目学校管理費は550万8,000円の減額であります。

事業番号2、中学校環境整備事業費、15節工事請負費も同額であります。第一中学校水飲栓直結給水化改修工事費減額は、工事の完了に伴うものであります。

7 ページをお開きください。

5 項保健体育費、3 目学校給食費は3,631万8,000円の減額であります。

8 ページをご覧ください。

事業番号3、学校給食施設建設事業費は3,000万円の減額であります。15節工事請負費も同額であります。学校給食センター新築工事費は、工事の完了に伴う減額であります。

事業番号4、新学校給食センター運営準備費は631万8,000円の減額であります。13節委託料も同額であります。契約に基づき、給食調理配膳業務委託料を減額するものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 続きまして、社会教育部の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

資料の3 ページをご覧くださいと思います。

14款都支出金、2 項都補助金、8 目教育費都補助金、5 節保健体育費補助金、そして4 ページになりますが、下のほうに社会教育課がございます。そちらの社会教育課、387万6,000円でございますが、こちらにつきましては予算の組み替えでございます。内容につきましては、平成28年度当初予算におきまして、市民体育館、トイレ、バリアフリー化工事の予算をスポーツ振興等事業費補助金の中で計上しておりました。工事も終わりました、交付額が確定をしましたことから、スポーツ施設整備費補助金の科目を新設し、当該補助金を受け入れるものでございます。

歳入につきましては、この1 件でございます。

次に、歳出でございます。

資料の5 ページをご覧くださいと思います。

10款教育費、5 項保健体育費は3,618万3,000円の減額、その下、2 目体育施設費は13万5,000円の増額であります。

6 ページの下のほうになりますけれども、事業番号1、体育施設運営費も同額でございます。内容であります、建築基準法が改正をされまして、市民体育館の指定管理者のほうでも、この点検を実施するということから、その分の費用を補填するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第2号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第2号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認決します。

◎日程第4 第3号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第4、第3号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第3号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成29年度東大和市一般会計予算であります。平成29年度一般会計予算は、第1回市議会定例会に第1号議案として提出され、3月21日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に、教育委員会定例会に付することができず、平成29年2月22日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回、教育委員会定例会にご報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。

概要といたしましては、平成29年度一般会計歳入歳出合計ともに304億6,700万円で、前年度と比較いたしまして19億1,200万円の減であります。そのうち、教育費は27億7,117万1,000円で、前年度と比較いたしまして23億6,224万1,000円の減であります。

詳細につきましては、学校教育関係は私から、社会教育関係は社会教育部長か

らご説明を申し上げます。

それでは、引き続き学校教育部に関係いたします平成29年度当初予算につきまして、新規事業など主な事業を中心に御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

お手元の平成29年度東大和市一般会計予算書及び説明書（教育費歳入抜粋）の4ページをお開きいただきたいと思います。

14款都支出金、3項委託金、6目教育費委託金のうち、教育支援センター（適応指導教室）の機能強化モデル事業委託金は、新規の計上でございます。

以下、歳入につきましては、ほぼ前年度と同様でございますので、説明を省略させていただきます。

次に、歳出でございます。

お手元の教育費抜粋の予算書、336ページをお開きいただきたいと思います。336ページでございます。

10款教育費は27億7,117万1,000円で、前年度比23億6,224万1,000円の減、46.0%の減であります。一般会計に対する教育費の構成比は9.1%で、前年度と比べ6.8ポイントの減であります。

この後、右側の説明欄によりご説明を申し上げます。

なお、説明の順序につきましては、平成29年度の優先施策、「日本一子育てしやすいまちづくり」にかかわる施策、次に地域力、教育力の向上にかかわる施策とさせていただきます。説明に際し、ページが前後いたしますが、御了承をお願いいたします。

初めに、「日本一子育てしやすいまちづくり」にかかわる施策であります。

食物アレルギー対策としての栄養士の増配置にかかわる経費であります。417ページをお開きください。

事業番号2、学校給食センター運営費は、食物アレルギー対策として、アレルギー除去食を提供するため、栄養士を1人増配置するもので、新規の計上であります。

次に、地域力、教育力の向上にかかわる施策であります。教育センターの機能強化にかかわる経費であります。353ページをお開きください。

事業番号の16、教育センター運営費は、不登校の児童・生徒への支援として、コーディネーターの配置やタブレット端末の整備による学習環境の充実などの経費に新規計上しております。

次に、コミュニティスクールの開設準備にかかわる経費ではありますが、357ページをお開きください。

事業番号19、学校と地域の連携等推進事業費は、地域とともにある学校づくりの検討を進めるため、地域コーディネーターの育成などを行うなど、コミュニティスクールの開設に向けた準備を行うもので、新規の計上であります。

次に、小学校トイレの洋式化にかかわる経費ではありますが、361ページをお開きください。

事業番号2、小学校環境整備事業費は、平成28年度に引き続き、小学校2校におきまして、1年生が主に使用するトイレの洋式化への工事を行い、利用環境の改善等を図るものでございます。

次に、中学校における防犯カメラの設置に関する経費ではありますが、373ページをご覧ください。

事業番号2、中学校環境整備事業費は、中学校周辺の安全を確保するため、中学校全校の校門等に防犯カメラを設置するもので、新規の計上であります。

次に、新学校給食センターの運営にかかわる経費ではありますが、417ページをお開きください。

事業番号2、学校給食センター運営費は、給食の調理配膳に新たに民間活力を導入し、平成29年4月稼働の新学校給食センターにおける運営を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、引き続きまして社会教育部の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、教育費歳入抜粋の3ページをお開きいただきたいと思います。

なお、内容のご説明につきましては、新規事業や予算の増減の大きいものなどを主なものとさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金でございます。5節保健体育費補助金は5,773万8,000円の計上であります。内容は、4ページの説明欄、中ごろになりますが、社会教育課の2件、スポーツ振興等事業費補助金539万6,000円と、スポーツ施設整備費補助金5,234万2,000円の合計でございます。

今言いました1つ目のスポーツ振興等事業費補助金でございますが、こちらは

2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けまして、東京都の補助を活用し、多摩湖駅伝、ロードレース大会、ふれあい市民運動会、エチオピアマラソン選手交流事業、そして市民文化祭、障害者スポーツでありますボッチャの大会、そして車椅子バスケットボール大会及び小中学校での体験教室を開催し、普及と啓発を行うものでございます。なお、補助率は2分の1でございます。

2つ目のスポーツ施設整備費補助金につきましても、東京都の補助金を活用して行うものでございます。内容につきましては、市民体育館の第1体育室におきまして、冷房設備を設置するための事業でございます。こちら、補助率につきましても2分の1でございます。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。

15款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入、1節物品売払収入の社会教育課につきましては、右のページになりますが、社会教育課、4つございます。3つ目の絵はがき売払収入でございますけれども、25万円の計上、4つ目の図録売払収入につきましては1,000円の科目存置でございます。いずれも、後ほど歳出の文化施設管理費のほうで御説明いたしますけれども、本年4月に吉岡堅二画伯の母屋、長屋門等が国の登録有形文化財に指定される見込みとなっております。郷土博物館では、そのことを見越した事業として、吉岡画伯の作品の絵はがきや図録を作成し、売り払うということで歳入の計上をしたものでございます。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。

19款諸収入、5項1目1節雑入、8ページの中ごろになりますが、社会教育課、4つの項目がございます。4つ目のスポーツ振興くじ助成金、こちらにつきましては1,774万8,000円を新規計上いたしました。こちらは補助率、3分の2でございますが、詳細は歳出のほうで御説明をさせていただきます。

そのほかの歳入につきましては、ほぼ前年度と同様になっておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより、歳出の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、教育費抜粋、378ページをお開きいただきたいと思います。378ページでございます。

10款教育費、4項社会教育費は6億2,027万1,000円で、昨年に比べ926万5,000円の減額で、率にして1.5%の減でございます。

その下、1目社会教育総務費は3億8,404万円で、昨年度に比べ928万1,000円

の減額で、率にして2.4%の減でございます。

続きまして、379ページの説明欄をご覧いただきたいと思います。

事業番号2、社会教育事務費は295万3,000円で、昨年度に比べ257万8,000円の減額で、率にして46.6%の減であります。減額の主な理由につきましては、平成27年11月から進めてまいりました生涯学習・生涯スポーツ推進計画の策定のため、コンサルタント会社へ業務を一部委託してございました。このたび、この3月末をもちまして完成の見通しが立ったことによりまして、その委託料が皆減となっているところでございます。

続きまして、383ページをお開きいただきたいと思います。

中ごろになりますが、事業番号7、文化財保護・保存事業費995万円は、昨年に比べ152万2,000円の減額で、率にして13.3%の減となっております。

主な増減についてご説明をいたします。

385ページ、1ページ、おめくりいただきたいと思います。

上から2つ目の黒ポチですが、旧日立航空機株式会社変電所現地調査委託料99万4,000円の新規計上であります。内容は、旧変電所を今後も長きにわたり保存していくために、どのような施行をすれば良いのかを探るための調査として、委託料を計上したものでございます。

その下、19節負担金補助及び交付金の一番下の黒ポチですが、指定文化財防災設備整備費補助金は73万7,000円の計上で、新規計上であります。内容であります、東京都の指定文化財であります豊鹿島神社が、平成29年度、東京都の補助を受けまして、防災ポンプを修理することに伴いまして、市としても市の文化財であります木製の狛犬や獅子頭が、こちらの神社で所有しておりますので、東京都に合わせて市でも補助金を交付するというところでございます。

その下の事業番号8、文化施設管理費412万4,000円は36万6,000円の増額で、率にして9.7%の増であります。主な増の理由としましては、先ほど歳入で少し御説明をいたしましたが、本年4月に吉岡堅二画伯の母屋、長屋門等が、国の登録有形文化財に指定される見込みとなりました。郷土博物館では、そのことを見越して吉岡画伯の作品の絵はがき並びに図録を作成するとともに、母屋や長屋門などを解説する看板を設置し、5月に1週間程度、特別公開を行う予定でございます。11節需用費、④印刷製本費、ここでは今申し上げました図録作成のための経費105万9,000円、並びに絵はがき作成のための経費8万3,000円が含まれてご

ざいます。そのほか13節委託料、上から3つ目の黒ポチでございますが、図録を作成するための美術作品撮影委託料11万6,000円、その下、母屋などを解説するための看板の製作委託料45万4,000円を計上いたしました。今回の国の登録有形文化財への登録を契機に、市の内外を問わず積極的にPRをしてまいりたいと考えております。

続きまして、公民館予算の説明でございます。

388ページをお開きいただきたいと思います。

2目公民館費は7,451万7,000円で、昨年に比べ140万2,000円の増額で、率にして1.9%の増となっております。

右側のページでございますが、事業番号1、中央公民館事業費3,827万1,000円は、昨年に比べ149万2,000円の増額で、率にして4.1%の増となっております。

予算組みとしましては、昨年度と大きな増減はございませんが、公民館では、「ここがふるさと東大和の魅力発見・発信し隊事業」と、そのような名前の東京都市長会の多摩・島しょわがまち活性化事業助成金、そちらを活用して、300万円を活用して事業を行いまして、この事業は3箇年の事業でございまして、3年目の最後の最終年度ということで進めてまいります。

具体的な内容としましては、これまでの3箇年、振り返りまして、1年目は産業振興課と連携をしまして、東大和市の魅力を再発見するため、先進事例や経験豊富な講師を招いてワークショップを行い、アプリの開発など情報発信の方法について検討を進めてまいりました。2年目ですね、平成28年度には、この事業の活動を、まちの魅力アップ、コミュニティスペース、ポータルサイト、3つのコースに分かれまして、それぞれイベントを実施いたしました。そして、3年目となります最後の平成29年度につきましては、それぞれのコースの自立化、さらなる具体化を進めてまいります。

また、当市では明治時代におきまして、多摩地区のほかの地域に先駆けて自由民権運動を行っていたという史実がございますので、当時の活動に関する事業を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、395ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号3、狭山公民館事業費1,718万3,000円は、昨年に比べ46万円の増で、率にして2.8%の増であります。主な増の理由でございますが、1枚おめくりいただいて、397ページ、15節工事請負費70万2,000円を計上しまして、男子トイレ

の小便器を自動水洗式に改修するための経費を計上いたしました。

その下、事業番号4、蔵敷公民館事業費1,153万7,000円は、昨年に比べ110万2,000円の減額で、率にして8.7%の減であります。主な減の理由でございますが、平成28年度に計上をいたしました外壁調査の委託料、約66万円でございますが、この調査の終了に伴いまして減となったものでございます。ちなみに、調査の結果では、急を要する工事の必要はないという結果でございました。

続きまして、図書館予算の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、400ページをお開きいただきたいと思います。

3目図書館費は1億2,106万9,000円で、昨年に比べ83万6,000円の減額で、率にして0.7%の減となっております。

右側の説明欄でございますが、事業番号1、中央図書館管理費7,753万円は、昨年に比べ9万円の増額で、率にして0.1%の増となっております。予算組みとしましては、昨年度と比べまして大きな増減はございません。

続きまして、405ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号2、中央図書館事業費2,823万円は、昨年に比べ99万9,000円の減額で、率にして3.4%の減となっております。特に大きな増減はございませんが、下のほうになります。18節備品購入費におきまして、障害者向けサービスでありますDAISY図書に関する備品を購入する経費を計上いたしました。

続きまして、博物館の予算の説明でございます。

恐れ入りますが、406ページをお開きいただきたいと思います。

4目郷土博物館費4,064万5,000円は、昨年に比べ55万円の減額で、率にして1.3%の減となっております。予算組みとしましては、昨年度と比べて大きな増減はございませんが、引き続き学校教育との連携を深めるとともに、最新鋭のプラネタリウム投影機を最大限に生かした事業を実施してまいります。

最後に、体育関係の説明でございます。

恐れ入りますが、410ページをご覧いただきたいと思います。

下のほうになりますけれども、10款教育費、5項保健体育費は6億8,671万8,000円で、昨年度に比べ22億1,795万5,000円の減額で、率にして76.4%の減であります。

その下、1目保健体育総務費は4,865万6,000円で、昨年度に比べ644万7,000円の増額で、率にして15.3%の増であります。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただいて、413ページをお開きいただきたいと思います。

真ん中辺になりますが、事業番号3、スポーツ振興事業費1,259万7,000円は、昨年に比べ138万8,000円の減額で、率にして9.9%の減となっております。

先ほど歳入のほうで少しご説明をいたしましたが、平成29年度につきましても、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けまして、東京都のスポーツ振興等事業費補助金を活用し、多摩湖駅伝を初めとするさまざまな事業を行ってまいります。そのために必要な予算を計上したものでございます。

なお、ロードレース大会につきましては、ふれあい市民運動会と同様に実行委員会で進めていくことにいたしましたので、415ページになりますけれども、19節負担金補助及び交付金に必要な経費を負担金として計上するなど、予算の組み替えを行ったところでございます。

左側のページですね、414ページをご覧くださいと思いますが、2目体育施設費2億5,244万1,000円は、昨年に比べ1億2,572万3,000円の増額で、率にして99.2%の増となっております。

右側の説明欄、事業番号1、体育施設運営費も同額で、2億5,244万1,000円があります。平成29年度の主な取り組みとしましては、13節委託料の一番下の黒ポチでございますが、桜が丘市民広場のバリアフリー化工事の設計委託料362万9,000円を新規計上いたしました。内容であります、既存の便器を洋式化にし、誰にでも使いやすいトイレになるよう準備をするものでございます。

また、歳入のほうで少し触れましたけれども、東京都のスポーツ振興等事業費補助金を活用しまして、15節、下から2番目ですね、市民体育館に冷房設備を設置するための工事費、1億792万9,000円を計上いたしました。さらに、スポーツ振興くじ、いわゆるtotoくじと、スポーツ振興くじ、そちらの助成金を活用いたしまして、一番下の黒ポチでございますが、上仲原公園野球場の改修工事費3,246万2,000円を計上いたしました。上仲原公園野球場は、昭和56年4月に開設をして以来、一度も改修をしてきてございません。その後、経年劣化によりまして、内野の舗装工事、土の入れ替えなどですが、またバックネットの張り替え、ダッグアウトの修理などを行うための必要な経費を計上いたしました。いずれもスポーツを楽しむ方々に対しまして、より快適に、そして良好なスポーツ環境が提供できますよう努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第3号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第3号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認といたします。

◎非公開会議の宣告

○真如教育長 ここで、会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第5、第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免については、人事案件であることから会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○真如教育長 賛成者全員ということで、会議は非公開といたします。

さらに、本案の会議録及び会議資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましては、平成29年4月1日まで時限秘としたいと思いますが、これに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いをいたします。

ここで、関係者以外の退場を求めます。

(該当者退場)

◎日程第5 第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について

○真如教育長 それでは、日程第5、第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員

及び教育機関職員の任免について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、人事案件でございます。

平成29年3月22日付で内示がございましたので、ご説明を申し上げます。

まず、学校教育部副参事の小板橋悦子が、3月31日付で東京都へ帰任いたします。また、社会教育課長の村上敏彰及び学校教育課長の岩本尚史が市長部局に出向いたします。

新しく教育委員会に出向となり、任命する者といたしまして、東京都からの派遣で、吉岡琢真が学校教育部副参事（統括指導主事）になるものであります。また、石川博隆が学校教育部教育総務課長に、佐伯芳幸が社会教育部社会教育課長になるものでございます。

教育委員会の内部の異動者といたしまして、給食課長兼第二学校給食センター長事務取扱の斎藤謙二郎が、給食課長兼給食係長事務取扱に、中央図書館長の當摩弘が中央図書館長兼主査（計画担当）事務取扱になるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ご異議なしと認め、第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を承認と決めます。

ここで、会議の非公開を解きます。

退場者の入場を認めます。

(該当者入場)

**◎日程第 6 第 9 号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正
する規程**

○真如教育長 日程第 6、第 9 号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第 9 号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、平成29年 4 月 1 日付の組織改正に伴うものであります。また、必要な様式等につきまして、事務の合理化を進める観点から、この規程とは別に定めることとするものであります。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

別表第 1 中「学校教育課長」を「教育総務課長」に改めるものであります。

また、新たに第13条として、委任規定を設け、必要な様式その他の事項は、教育長が別に定めることとするものであります。

附則につきましては、平成29年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第 6、第 9 号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第 9 号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、本件を承認と決します。

◎日程第 7 第 10 号議案 東大和市就学支援委員会規程の一部を改正する規程

○真如教育長 日程第 7、第10号議案 東大和市就学支援委員会規程の一部を改正する規程について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第10号議案 東大和市就学支援委員会規程の一部を改正する規程につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、平成29年 4 月 1 日付の組織改正に伴う改正であります。

内容につきまして、ご説明を申し上げます。

第 9 条中「教育委員会学校教育部学校教育課」を「教育委員会学校教育部教育指導課」に改めるものであります。

附則につきましては、平成29年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第 7、第10号議案 東大和市就学支援委員会規程の一部を改正する規程について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ご異議なしと認め、第10号議案 東大和市就学支援委員会規程の一部を改正する規程について、本件を承認と決します。

◎日程第 8 第 11 号議案 第二次東大和市特別支援教育推進計画（案）について

○真如教育長 日程第 8、第11号議案 第二次東大和市特別支援教育推進計画（案）について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第11号議案 第二次東大和市特別支援教育推進計画（案）についてにつきまして、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

第二次東大和市特別支援教育推進計画（案）の策定に当たりましては、公募の市民の方を初め、学識経験者、学校関係者、そして教育委員会からなる懇談会の組織を立ち上げ、これまで6回にわたる会議を開催し、市民目線を大切にした検討を行ってまいりました。また、パブリックコメントの実施や、庁内、庁外の関連部署からのご意見も踏まえて、誰もがわかりやすい内容となるように、各所の図の挿入や表現などの面でも工夫をいたしました。

本計画案の内容は、これまでの第一次計画との比較及び検証が行いやすいように、これまでの4つの柱を基本に再構成いたしました。これまで取り組んでまいりました特別支援教育のいずれの施策も、今後より内容の充実を図り、継続、さらに発展させていくべきものと考えております。

このたび、計画案がまとまりましたので、ご提案し、ご審議をいただくものでございます。

内容につきましては、お手元の計画案に沿ってご説明を申し上げます。

3ページをお開きください。

計画策定にあたってであります、1、計画の目的は、特別支援教育の一層の推進を図ること、市民（保護者）・学校・関係機関がともに就学、進路、就労を考え、将来に見通しが持てる相談体制を目指すことであります。計画策定に際しましては、懇談会の組織を立ち上げ、検討を重ねてまいりました。

後ろのほうの54ページをお開きください。

懇談会の設置要綱の第1条に掲げておりますが、有識者、関係団体及び市民の意見を反映させることに努めました。

隣の55ページをご覧ください。

委員の方々の名簿でございます。

恐れ入ります。3ページにお戻りください。

2、計画の理念であります、第一次の計画を継承し、特別な教育的な支援を必要とする児童・生徒を対象に、多様な教育を展開し、社会的自立を図ること、

地域の一員として生きていく力を培い、共生社会の実現を目指すものであります。

4 ページをお開きください。

3、計画の位置づけであります。市の「第四次基本計画」のもと策定しました「学校教育振興基本計画」の中の特別支援教育の推進について具体化し、方向性を示すものであります。

7 ページをお開きください。

この後、13ページまでにわたりまして、特別支援教育の現状を整理しております。

17ページをお開きください。

この後、22ページまでにわたりまして、第一次計画における特別支援教育の推進体制、取組の結果を記載しております。

25ページをお開きください。

第二次計画であります。今後、第一次の計画のもとで取り組んできた施策の充実を図り、継続、さらに発展をさせていきます。このため、第一次計画の4つの柱を基本として再構成をいたしました。

26ページをご覧ください。

4つの柱でございますが、1、学校の指導体制の充実、2、特別支援教室・特別支援学級の充実、3、関係機関との連携、4、保護者支援の充実を体系的に図示したものでございます。

この後、41ページまでにわたりまして、各項目ごとに内容、そして計画の年次を記載しております。

飛びますが、45ページをお開きください。

様式であります。この後、50ページまで実際に学校で使用しているものを参考に、この計画の中に資料として掲載をいたしました。

51ページをお開きください。

よりわかりやすくという視点から、用語の解説を載せました。

56ページをお開きください。

計画の策定に至るまでの経過をまとめたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第8、第11号議案 第二次東大和市特別支援教育推進計画（案）について、
本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第11号議案 第二次東大和市特別支援教育推進
計画（案）について、本件を承認と決します。

◎日程第9 第12号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について

○真如教育長 日程第9、第12号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本
件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第12号議案 東大和市立学校学校
医の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在、委嘱しております学校医の任期が、平成29年3月31日で満了いたします
ことから、新たに平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間の任期で
委嘱するものであります。

委嘱する学校医の方々は名簿のとおりでございます。

なお、名簿の中の1、学校医につきましては、第七小学校の川上達央氏、第十
小学校の廣澤浩氏以外の方々は、再任となっております。なお、第七小学校の川
上達央氏は新任でございます。第十小学校の廣澤浩氏は、第七小学校からの転任
でございます。

次に、2、学校眼科医及び3、学校耳鼻科医につきましては、全員再任となっ
てございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

この新任の方、お二人とも鎌倉と大田区ですけれども、東大和市では結構な時
間かかるので、負担かかってくるのではないかなという心配があるのですが。

○藤宮委員 住民票があるところではないですか。

○真如教育長 住民票があるところですか。

○藤宮委員 わかりませんけれども、違いますか。

○真如教育長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校医に関しましては、医師会のほうにご推薦の依頼をしております。こちらの先生方は、開業医ということで、それぞれ医院名のところで通常はクリニック等を開いていただきまして、その中でこちらにも、学校のほうにもご相談等していただけるということでございますので、こちらは基本的には住民票の登録地ということでお届けをいただいていると、そういうふうに認識をしております。

以上でございます。

○真如教育長 病院が向こうにあるわけではないのですね。こちらで仕事をされているわけですね。

○岩本学校教育課長 はい。

○真如教育長 そうということですか。わかりました。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、説明が終わりましたので、ご質疑もないということですから、質疑を終了させていただきます。

お諮りいたします。

日程第9、第12号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第12号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第10 第13号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則

○真如教育長 日程第10、第13号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第13号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

本件は、平成29年4月1日付の組織改正に伴い、改正するものであります。

内容につきまして、ご説明を申し上げます。

条文中「第一給食センター」を削り、「第二給食センター」を「給食センター」に改めるものであります。

また、条文中「センター長」を「給食課長」に改めるものであります。

その他の改正につきましては、文言の整理を行うものであります。

附則につきましては、平成29年4月1日から施行するものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第10、第13号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第13号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決めます。

◎日程第11 第14号議案 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則

○真如教育長 日程第11、第14号議案 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 ただいま議題となりました第14号議案 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内

容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、組織改正に伴う改正でございます。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案書に付してございます改正文をご覧ください。

第5条第1項中「指導室長」を「教育指導課長」に改めるものでございます。

また、第8条中「学校教育部指導室」を「学校教育部教育指導課」に改めるものでございます。

附則につきましては、平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

「学校教育部」までは同じなのですね。教育指導課ね。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 学校教育部教育指導課です。

○真如教育長 「学校教育部指導室」を「学校教育部教育指導課」に変える。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 はい。

○真如教育長 今度、室長と言わないで課長と言うわけですね。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 はい、そうでございます。

○真如教育長 そうですか。わかりました。教育指導課長と言うわけですね。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 そうです。

○真如教育長 ほかにご質疑ありませんでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第11、第14号議案 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第14号議案 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決します。

◎日程第12 第15号議案 東大和市教育委員会都費負担臨時職員の雇用等に関する要綱の一部を改正す

る訓令

○真如教育長 日程第12、第15号議案 東大和市教育委員会都費負担臨時職員の雇用等に関する要綱の一部を改正する訓令について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 ただいま議題となりました第15号議案 東大和市教育委員会都費負担臨時職員の雇用等に関する要綱の一部を改正する訓令につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、都の区市町村立学校臨時職員賃金交付金単価表の一般事務等に係る単価改定に伴いまして、別表第1について一部を改正するものでございます。

内容につきましては、別表第1中「7,200円」を「7,440円」に改めるものでございます。

この都の区市町村立学校臨時職員賃金交付金単価とは、市立小中学校及び給食センターに勤務する都費負担職員である事務職員、養護教諭、栄養士の病気休暇等に伴います後補充として雇用する臨時職員に対する賃金等交付金の単価でございます。

なお、今回につきましては、一般事務等ということで事務職員の単価という形になります。

今回、一部改正する要綱の訓令につきましては、平成29年4月1日から施行いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第12、第15号議案 東大和市教育委員会都費負担臨時職員の雇用等に関する要綱の一部を改正する訓令について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第15号議案 東大和市教育委員会都費負担臨時

職員の雇用等に関する要綱の一部を改正する訓令について、本件を承認と決めます。

◎日程第 13 第 16 号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について

○真如教育長 日程第13、第16号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 ただいま議題となりました第16号議案 東大和市立学校産業医の委嘱についてにつきまして、ご説明申し上げます。

本件は、東大和市立学校産業医 2 人、第一中学校産業医と市立学校衛生運営委員会産業医の任期満了に伴う更新の手続を行うものでございます。

委嘱するに当たりましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第11号により、教育委員会の議決を経て教育長が行うとされております。このことから、今回提案させていただくものでございます。

委嘱をいたします産業医につきましては、別紙、東大和市立学校産業医候補者の 2 人でございまして、昨年度に委嘱させていただいた同様の産業医の更新手続となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第13、第16号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を承認することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第16号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第 14 第 17 号議案 第二次東大和市子ども読書活動推進計

画策定委員会設置要綱（案）について

○真如教育長 日程第14、第17号議案 第二次東大和市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱（案）について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第17号議案 第二次東大和市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱（案）についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在、市では子どもの読書活動を推進するため、平成25年3月に策定をいたしました東大和市子ども読書活動推進計画に基づきまして、さまざまな施策の展開をしてきたところでございます。この計画が平成29年度末で満了となりますことから、その次の第二次の計画を平成29年度中に検討するための組織を、平成29年4月1日に立ち上げるため、当該設置要綱につきましてご審議いただくものであります。

それでは、お手元の設置要綱の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

第1条は、検討組織としての委員会の設置につきまして規定をしたものでございます。

第2条は、委員会の所掌事務につきまして規定をしたものでございます。委員会は、子ども読書活動に関する調査、研究及び審議を行い、計画の策定に関することを行うものでございます。

第3条は、委員会の委員の構成を規定したものであります。組織名などの変更はありますが、第一次の計画をつくったとき同様に、社会教育部長、私を初め、庁内関係各課の副参事、課長職にある者をもって構成をしたいということで考えております。具体的な構成としましては、次のページになりますが、別表にございますとおり、一覧になった委員で構成をしたいと考えております。

第4条につきましては、委員会の委員長を社会教育部長とし、副委員長については委員の互選により選出をすること、及び委員長が会務を総理することなどを規定しております。

第5条は、委員会は、委員長が招集すること及び必要に応じて計画策定に係のある者の出席を求め、意見を聞くことができることを規定しております。

第6条は、委員会の庶務につきまして、中央図書館で処理すると規定をしたものでございます。

最後に、第7条でございますが、この要綱に定めがない委員会の運営に関し必要な事項につきましては、委員長が別に定めることにしたものでございます。

附則であります。この要綱につきましては、平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第14、第17号議案 第二次東大和市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱(案)について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第17号議案 第二次東大和市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱(案)について、本件を承認と決めます。

◎日程第15 その他報告事項

○真如教育長 日程第15、その他報告事項を行います。

報告事項(1)「東大和市立小・中学校アレルギー疾患への対応マニュアル」の改訂について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 それでは、その他報告事項(1)、「東大和市立小・中学校アレルギー疾患への対応マニュアル」の改訂についてを報告させていただきます。

お手元にクリップどめのその他資料報告(1)というものがあると思いますので、ご確認をください。

こちらは、マニュアルと、その後ろに様式集、実際に学校の現場で使っただけのように、様式集。こちらは電子データで学校のほうにもお配りをしています。その後ろに、フローチャートとして、一番後ろのほうに資料1というところで、A3判を折り込んでおります通常の中でのアレルギーの把握の仕方ですとか、

またその一番最後のところに資料2として、A4の東京都というふうに印刷をされておりますが、こちらは緊急時対応のマニュアルというところで、こちら全体をもってアレルギー疾患への対応マニュアルとしていただいております。

また、参考に、今回の改正内容は25年8月に改定をした、その後、3年ほどたっておりますが、内容になりますので、どこが変更したかというところがすぐわかるように、新旧対照表も参考におつけをさせていただきました。

こちらにつきましては、今までも教育委員懇談会の間でもご説明をさせていただいております内容を、ここでやっと改定作業が終わりましたので、本日お配りさせていただくものです。

前回のご説明の内容の後、いろいろと文言等、細かいところの修正は行いましたが、基本的な大きな流れについては説明のときと変わっておりません。新学校給食センター稼働に伴う除去食の対応について、また保護者、学校間で使用する様式は、毎年、使いやすさですとか間違わないようにというところで、実態に合わせて微修正を行ってきたものですが、今回、マニュアルの中に正式にその様式も位置づけたものでございます。

また、大きなところでは、アナフィラキシー対応のホットラインを公立昭和病院と立川にございます国立災害医療センター、この2つの病院と4月から開設するというところで、3月29日、来週には覚書の締結もする予定でございます。緊急時の助言ですとか、指導を受けることができ、当然油断は禁物でございますが、緊急時の対応という意味では、補完的なところで意義があるというふうに認識しております。

公立の昭和病院とずっとやりとりを進めてきて、公立昭和病院の管内では、小平市、小金井市、あと西東京市に次ぐ4番目の締結ということになりますが、今回の対象施設が全部で小中学校のほかに、学童保育、幼稚園、保育園、また子育ての関連施設ということで、全部で62施設になります。これは他市でもやっていないところで、市長が標榜しています「日本一子育てしやすいまちづくり」というところの施策としても位置づけられると思っております。

また、立川の災害医療センターにつきましては、同じ内容をやるのですが、公立昭和病院のほうが、朝8時半から5時15分までというところに対しまして、国立の災害医療センターのほうは夜7時15分まで、長くやっていただけるというところでは、お互い補完するという意味にもなると思っております。

今後、各学校には、こちらの新旧対照表も添付をして、実際にしっかりと活用できるようにしていきたいと思っております。特にマニュアルはつくって終わりではなく、校内の訓練、検証を今後も積み重ねていただきながら、きちんとした対応ができるように、教育委員会としても働きかけを行ってまいりたいと思っております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

新藤委員。

○新藤委員 これ今年の4月からスタートということですので、大体どのぐらいの子どもがというか、家庭がこういう申請をしてくるというか、何かそんな予測、他地区で行っているところとの関係で、何%ぐらいがそういった対象になるのか、何かそんな見込みというはあるのでしょうか。

○真如教育長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 実際にアレルギー対応については、もう既に昭和病院の管内で3市が行っている中では、件数としてはそんなに、相談というか、電話がかかってきたものは20件とか、ちょっと手元に数字がないのですが、ただその内容は本当に軽微な、結果的に軽微な内容でしたり、本当にエピペンを打たざるを得ないような状況もあったというようなことは聞いております。また、そういう事例をお互い確認しようということで、年に1回、構成団体は会議をもちまして、集まるようになっていきます。今の話も、まだ会のメンバーになっていないのですが、東大和市も入るということで、呼んでいただいた会の中で受けたところでの説明です。

以上でございます。

○新藤委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

これ様式書の様式3というのがありますけれども、アレルギー献立表というのは、各校で、中学校と書いてあるのかな。ここのこのその他というところと、全てのアレルギーというのは、これはどういうふうに違うのですか。

給食課長。

○斎藤給食課長 この様式3のほうですね、説明になるのですが、まず左側、

料理名というところが、献立の料理名が入っていて、その隣に、この例で卵、ウズラ卵、魚卵と、こう続いていきます。この欄が、この子、この本人ですね、本人に対するアレルギー対象物質になります。その他ということで、ほかにこの子以外で、アレルギーとしてほかの子がありますよというものが、そのあたりに載っているわけですが、その2つを載せたものが全てのアレルギーという書き方になってございます。

○真如教育長 ああ、その他のほうはその子ね、この対象のお子さんのアレルギーに引っかかりがあると。その右側の最後の枠の中は、それをお子さんにはないと思うけれども、全てのアレルギーを引き出すと、これだけありますよということですか。

○斎藤給食課長 そういうことです。

○真如教育長 わかりました。

ほかに何かご質問ありますでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項2、東大和市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱について、本件の報告をお願いいたします。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 その他報告資料(2)をご覧ください。

東大和市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱でございますが、こちらにつきましては先ほどと同様に組織名の改正がありまして、その変更に伴うものでございます。「学校教育部指導室」を「学校教育部教育指導課」、また「指導室長」を「教育指導課長」に改めるものです。また、「財団法人東京都福利厚生事業団」を「一般財団法人東京都人材支援事業団」と改めるものでございまして、この要綱については平成29年4月1日から施行するということでございます。

ただし、第10条第1項の改正規定、この「財団法人東京都福利厚生事業団」を「一般財団法人東京都人材支援事業団」に改めるものにつきましては、平成29年3月22日から施行しているものとなってございます。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項 3、平成29年度東大和市立小・中学校入学式告辞（案）について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 平成29年度東大和市立小・中学校入学式告辞（案）について、ご説明を申し上げます。

2月の教育委員会定例会後のその他報告のときに、こちらをご提案させていただき、その後、ご意見等をいただくということでございましたけれども、特に変更、修正等のご意見はこちらにありませんでしたので、このまま、こちら入学式の告辞に使わせていただきたいと思います。

最初に小学校、続けて中学校ということで載せておりますので、こちらでお願いしたいと思います。

なお、告辞につきましては、また読み原稿の形にいたしまして、4月4日の校長、副校長合同会の折にお渡しできるように、準備をさせていただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項 4、「平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力生活・運動習慣等調査」結果の概要について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 その他報告事項（4）、「平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力生活・運動習慣等調査」結果の概要について、お示しをさせていただきました。

こちらは、平成28年の4月から6月までの間に、小学校、中学校の全児童・生徒を対象に実施をしたものでございます。今回は、まずは小5、それから中2の結果、こちら全国の体力テストの対象学年ともなっておりますので、そちらでご

報告をさせていただきます。

まず、生活・運動習慣等の実態に関する調査項目の中で、いろいろと本市でも課題になっておりますところを抜粋させていただきました。

まず、運動をしない、1日の中で運動をしないと、全くしないと回答した割合がどのぐらいかということを経年で見ましたところ、小5男子・女子、中2男子・女子におきましては、これはうれしいことに、しないと回答した子が減ったということは、運動した、しているという子どもたちが増えてきているということが言えるかと思います。

また、朝食を食べている割合につきましては、80%後半から90%近くを数えておりますので、おおむね良好な状況にあるかと考えております。

テレビの視聴時間につきましては、小学生も中学生も若干減少している傾向にありますが、携帯電話を3時間以上使用していると回答した割合が、中学校で増えている、若干ですが増えている状況があり、今後もこちらは注意が必要で、指導等も必要になってくる事項であるかと認識をしております。

続きまして、5番です。3ページになりますが、体力の合計点、小学校、中学校、お示しをしました。都の平均値以上を示しているところにつきましては、塗り潰しをしております。見方といたしましては、一番上の欄が東京都の平均値でございます。次に、東大和市の平成28年度からの経年、それからそれぞれの学校ごとの経年の結果をお載せしているところでございます。

平成28年度につきましては、東大和市は小学生においては、男子におきましては2年生から5年生まで、それから女子におきましては2年生、3年生、4年生が東京都の平均値を上回ったという状況でございました。学校によりましては、例えば第十小学校は、男子が全ての学年において上回っております。また、第三小学校においては、女子が全ての学年において上回っているなど、東京都の平均値を超えている学年が多く出ている状況でございます。

4ページになりますが、6番の中学校でございます。中学校も、同様の掲載の仕方をさせていただいております。東京都の平均値を上回った学年は、男子、女子とも第1学年のみということで、今回はございました。昨年度は1つも学年がなかったものですので、多少良くなっているかなということもございます。また、学校によりましては、東京都の平均値を超えている学年が多く出ているところもございます。例えば中学校女子、第五中学校におきましては、第1学年から第3

学年まで全ての学年で平均値を超える結果を出したところでございます。

続きまして、7番、5ページ目になりますが、それぞれの実技種目の結果について掲載をさせていただいております。

小5の男子・女子の結果でございます。掲載の仕方は、先ほどと同様、一番上が東京都、次に東大和市の経年、そして学校ごとの経年の状況をお伝えしているものでございます。平成28年度のところを見ていただきますと、都平均以上の項目の割合で100%、全てを上回ったという学校はございませんが、多くの学校におきまして平均値を上回る体力調査の結果を出しているところがございいますので、おおむね良好な状況にあるかと認識をしております。

続いて、中学校でございます。

7ページ、8ページをご覧くださいと思います。

掲載の仕方につきましては、今までと同様でございます。東京都の平均値を超えているものにつきましては、塗り潰しをしている状況でございます。

中学校の男子につきましては、握力、長座体前屈、反復横とび、ハンドボール投げ等につきましては平均値を超えているところですが、毎年のようになっているのですけれども、持久走、それから立ち幅とび、50メートル走につきましては、残念ながら男子につきましては平均値を上回ることがまだできていない状況にございます。女子につきましては、今年、昨年度よりも平均値を超える種目が多くなっております。握力、反復横とび、持久走、それから50メートル走、立ち幅とびにつきましては、東京都の平均を超えるというところがございました。

学校ごとの状況をご覧くださいますと、大幅に改善をいたしましたのが第五中学校の男子、そして同じように第五中学校女子、こちらが改善を図れたかなと思います。第五中学校につきましては、今年度、スーパーアクティブスクールとして、中学校の体力向上のための調査研究の指定を受けておりますので、その結果が、こちらの結果にも良い状況としてあらわれているものと認識をしております。

以上、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

どうぞ。

○新藤委員 1点だけ、確認です。

5 番、3 ページの体力合計点の結果で、第一小学校の平成28年、見ますと、6 項目中5 項目、塗ってあるから、「33.3」じゃなくて「83.3」が正しいのではないかなと思ったのですが、それでよろしいですか。

○真如教育長 はい、どうぞ。

○小板橋統括指導主事 大変失礼いたしました。

割合のほうで、今、新藤委員がおっしゃっていただきましたように、「83.3」に訂正をさせていただきます。

申し訳ございませんでした。

○真如教育長 何ページのどの辺ですか。

○小板橋統括指導主事 3 ページの5 番、小学校の体力合計点の結果の第一小学校の平成28年度の都平均以上の項目の割合が、「33.3」ではなく「83.3」、項目が、6 項目中、5 つ上回っている状況になりますので訂正をさせていただきます。

失礼いたしました。

○真如教育長 ほかにございますか。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 もう一つ、訂正をお願いいたします。

8 ページになります。

中学校2 年生女子のハンドボール投げの状況でございますが、28年、都平均を上回っておりますので……

○真如教育長 ちょっと待ってください。もう少しゆっくり言ってください。

○小板橋統括指導主事 申し訳ございません。

○真如教育長 何ページですか。

○小板橋統括指導主事 8 ページでございます。

○真如教育長 8 ページ。

○小板橋統括指導主事 中2 女子の東大和市の平成28年度、一番右のハンドボール投げでございますが、「12.7」ということなので、都平均を上回っておりますので、網かけをしていただきまして、訂正をさせていただきます。パーセントといたしましては、「67.5」ではなく75%ということになります。

大変失礼いたしました。

○真如教育長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、報告が終わりました。

質疑も終わりということで、次にまいります。

報告事項 5、第27回多摩湖駅伝大会について、本件の報告をお願いいたします。
社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、その他報告事項（5）第27回多摩湖駅伝大会の結果について、ご報告をさせていただきます。

資料のほうをご覧いただきたいと思います。

3月20日の春分の日に行われました第27回多摩湖駅伝大会につきましては、多摩湖周回コース、公園周回コース、合わせて487チームの申込がありまして、そのうち470チームの参加がございました。表の一番下のところでございますが、合計の一番下ですね、487チーム、こちらにつきましては過去最高の申し込みのチーム数でございます。

今回の大会では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成の東京都の補助金を活用いたしまして、招待選手といたしまして、昨年同様、ロンドンオリンピック男子、マラソン代表の藤原新選手を初めとするアラタプロジェクト、これチーム名ですが——の選手の皆さんをお迎えし、一緒に走っていただきまして、大会を一段と盛り上げていただきました。

例年どおりスタート地点におきましては、多くの選手の皆さんでごった返した状況でございましたが、今回はスタート・ゴール地点をプラスチックの柵で囲うなどの措置をとりましたことから、大きな事故等がなく、大会を無事終了することができました。

また、現在、東京都水道局のほうでは、多摩湖の上堰堤の補強工事を計画しておりまして、近い将来、多摩湖周回コースの走路を変更することが想定されております。引き続き安全面に注意をした大会運営ができるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項 6、東大和市立中央図書館会議室の自習室開放（試行）について、本

件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○**當摩中央図書館長** それでは、その他報告事項（６）東大和市立中央図書館会議室の自習室開放（試行）についてをご報告いたします。

資料の（６）をご覧くださいと思います。

中央図書館会議室の自習室の開放の試行につきましては、小中学校の長期休業期間に合わせまして実施してきております。今回が５回目の実施となります。

対象者につきましては、今回も小学校５年生以上から高校生までと、原則としておりますが、席が空いているような場合には、大学生等の利用も可能としております。

それから、実施の期間ですが、今回につきましては明日、３月25日の土曜日から４月５日の水曜日までですね。火曜日の図書館休館日を除く10日間ということで予定しております。利用時間につきましては、10時30分から午後４時45分までとなっております。

定員は18人と、これまでと変わりはありません。

簡単ですけれども、報告は以上とさせていただきます。

○**真如教育長** 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

試行していて、何か不都合なことがあったことありますか。

中央図書館長。

○**當摩中央図書館長** 今のところは大きな不都合等はないのですけれども、一応、会議室を自習室として開放するという事で、本来の会議室を利用されるグループ等があるわけですが、そちらのほうの方の利用の関係で、不都合等が出るかといったことが懸念されていたわけですが、特にそういったこともなくて、今のところはすみ分けて利用していただいているというような状況です。

あと、利用方法等も、レファレンス室で一旦受付をして、それから利用していただくということになっております。その利用方法についても、特に大きな手間がかかるですとか、そういったような苦情みたいなものもいただいておりますので、今のところは大きな問題はないかと思います。

ただ、利用率が、夏休みの一番多いときでも、１日平均５人というところですので、5.4人ですか。その辺の利用率を上げていきたいというところが、課題で

す。そのような状況です。

以上です。

○真如教育長 わかりました。

それでは、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって平成29年第3回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

○藤宮委員 閉会后で申し訳ないですけれども、この資料編5というところの54ページですね。

第二次東大和市特別支援教育推進計画策定懇談会設置要綱というところ、こちら辺です。

ここに、第3条、懇談会は13人以内をもって組織するとありますよね。（7）公募による市民、3人以内であるのですけれども、これ4人になっていて、全部で14人になっていると思うのですけれども、私の見方の間違いですか。

○真如教育長 公募による市民が、3人以内が4人になっているということですね。

○藤宮委員 なっているし、合計も14人になっているから、これ右と左のページは違うと思います。

○真如教育長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 こちらもご説明いたしておれば良かったかもしれませんが、設置要綱につきましては、公募の委員の数は3人以内という形で制定をいたしました。

実際に応募がありましたのが、それ以上、4人でいらっしゃいまして、それぞれ選考に当たったの論文、論文といいますか、作文などを読ませていただいて、設置要綱は公募の3人としてありましたけれども、より多くの市民の方にご参加いただくと趣旨から、起案決裁で実際には4人に委員としてなっただき、さまざまなお意見をいただいたということでございます。

以上でございます。

午後 3時41分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 岩田 圭子